

### 平成28年第4回 区議会定例会 提出議案

区長が提出した議案は次のとおりです。  
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)  
☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

- ◆予算案1件
  - 平成28年度補正予算
    - 平成28年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
  - ◆条例案7件
    - 一部改正の条例
      - 新宿区長及び副区長の給料等及び旅費条例の一部を改正する条例
      - 新宿区教育委員会の委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
      - 新宿区附属機関の構成員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
      - 新宿区職員の退職手当に關

- する条例の一部を改正する条例
    - 新宿区特別区税条例の一部を改正する条例
    - 新宿区リサイクル及び一般廃棄物の処理に関する条例の一部を改正する条例
    - 新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例
  - ◆その他8件
    - 公の施設の区域外設置に係る協議について
    - 公の施設の指定管理者の指定について(7件)
- ※提出議案を追加する場合もあります。

### 障害があり在宅で生活している方へ 生活のしづらさなどに関する 調査(全国在宅障害児・者等実態調査)にご協力を

無作為に抽出された全国2千400の国勢調査調査区を対象に実施する厚生労働省の調査で、区内では10地区が対象です(区が委託を受けて実施)。対象地区等詳しくは、お問い合わせください。

【調査方法】12月5日以降に調査対象地区の全世帯に、「お知らせ」をお届けします。下記の対象に該当し、調査にご協力いただける方は、区障害者福祉課へご連絡ください。12月中旬に調査員(区職員)が訪問し、調査票をお渡しします。

【調査対象】調査対象地区にお住まいで、障害者手帳(身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方、障害者手帳は持っていないが長引く病気やけが等で生活に支障がある方が対象です。

【調査内容】日常生活のしづらさ、障害の状態、障害者手帳・福祉サービスの利用状況、日常生活上の支援の状況、日中活動、外出、家計の状況ほか

【問合せ】障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441へ。

### シルバー人材センター新規会員の募集

センターの会員になって就業を希望する方は、電話予約の上、説明会にご参加ください。終了後に入会申し込みを受け付けます(説明会に参加しないと会員登録はできません)。入会した方には後日、接遇研修を受けていただきます。

【対象】区内在住の60歳以上で、健康で就業意欲のある方

【説明会日時】12月13日(火)、1月9日(3181)へ。

10日(火)・17日(火)いずれも午前9時30分から

【持ち物】▼顔写真(縦3cm×横2.5cm)2枚、▼郵便局(ゆうちょ銀行)の通帳(就業に対する配分金の振り込み用)、▼住所が確認できるもの(健康保険証・運転免許証等)▼年会費2千円

【会場・申込み】電話で同センター(新宿7-3-29) ☎(3209)3181へ。

### 後期高齢者医療制度に加入している方へ ジェネリック医薬品 差額通知をお送りします

生活習慣病等の医薬品が処方され、ジェネリック医薬品を利用した場合に薬剤が一定額以上軽減されると見込まれる方に、利用差額を試算した「差額通知」を12月15日(木)に発送します。

●ジェネリック医薬品とは  
厚生労働省が先発医薬品(新薬)と同等の効能・効果を持つと認められた薬で、先発医薬品より一般的に安い価格で

【問合せ】東京都後期高齢者医療広域連合ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120(963)322  
2(12月16日(金)～1月31日(火) 平日午前9時～午後5時)へ。

【区の担当課】高齢者医療担当課 高齢者医療係 ☎(5273)4562

### 家具長持ちDIY講座

【日時】12月17日(土)午前10時～12時

【対象】区内在住・在勤・在学の方、6名

【内容】椅子座面の張り替え(皿張り)

【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のとおり記入し、12月12日(必着)までに西早稲田リサイクル活動センター(〒169-0051西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374へ。応募者多数の場合は抽選。



### 基礎から学ぶ寄せ植え講座

●球根植物と草花で  
早春の寄せ植えづくり

【日時】1月20日(金)午前10時～12時・午後1時30分～3時30分

【講師】星野学/テクノ・ホルテイ園芸専門学校講師

【持ち物】園芸手袋、エプロン、筆記用具、持ち帰り用の袋

【費用】2千円。家庭学習用として材料を追加する場合は2千500円

【会場・申込み】往復はがきに4面記入例のほか希望の受講時間(午前・午後の別)、材料追加希望

### おもちゃの修理

日本おもちゃ病院協会の認定ドクターが、壊れたおもちゃを修理します(状態によっては修理できないおもちゃもあります)。

【日時・会場問合せ】▼火曜日午前10時～午後3時(月曜日が祝日のときの翌火曜日は休み)：新宿リサイクル活動センター(高田馬場4-10-2) ☎(5330)5374、▼毎月第4土曜日午前10時～午後3時：西早稲田リサイクル活動センター(西早稲田3-19-5) ☎(5272)5374

【費用】おもちゃ1件100円(部品代は別途、実費負担)

【協力】おもちゃ修理の会

### 福祉

北新宿第二地域交流館の催し

- 区内在住の60歳以上が対象
- ①クリスマス音楽会
- 【日時・定員】12月23日(祝)午後2時～3時30分(30名)

【内容】出演「コカリナ・ハンドベルの演奏(ゆるがるれ)、アカペラ(プラスチックエコー)」

②ゆつたりヨガ(初心者向け)

【日時・定員】1月14日・21日・28日、2月11日・18日・25日、3月4日・18日・25日の土曜日午前9時30分～11時、全9回(12名)

【講師】中島希依・ヨガインストラクター

③じっくりストレッチ体操クラス

【日時・定員】1月5日～3月23日の木曜日午前10時～11時30分、全12回(18名)

【内容】けが予防のため、主に座位で行う筋肉を伸ばすストレッチ

④健やか体操クラス

【日時・定員】1月6日～3月24日の金曜日午前10時～11時30分、全12回(18名)

【内容】普段あまり身体を動かさない方向けの座位で行うタオルを使った体操

⑤のびのび体操クラス

【日時・定員】1月4日～3月29日の水曜日(2月22日(水)を除く)午後1時30分～3時、全12回(18名)

【内容】多めに身体を動かしたい方向けの座位と立位で行うセラバンド(ゴム製のトレーニングバンド)を使った体操

【申込み】①は当日直接、北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2) ☎(5348)6751・②(3369)0081へ。先着順。②⑤は12月21日(水)までに電話かファックス(4面記入例のとおり記入)または直接、同館へ。応募者多数の場合は抽選。

### 障害者福祉センターの催し・講座

①手話カフェはこねやま

【日時】12月8日(木)午後2時～5時

【内容】スターバックスのコーヒーの無料提供、手話の体験

②講座(1月～3月実施分)

【日時・内容】▼(1)フラダンス講座：毎週月曜日午後1時30分～3時(初回は1月16日(月)、全9回、▼(2)パソコン講座(ワード応用)：毎週水曜日午前10時～11時30分(初回は1月11日(水)、毎週木曜日午後1時30分～3時(初回は1月12日(木)、いずれも全10回)

【対象】区内在住で障害のある方、(1)は15名、(2)は各曜日10名(定員に余裕がある場合は家族も参加可)

【費用】1回100円(減免制度あり) ……(以下共通) ……

【会場・申込み】▼①は当日直接、障害者福祉センター(戸山1-22-2) ☎(3232)3711(日曜日を除く)・☎(3232)3344へ。▼②は12月19日(月)までに電話かファックス(4面記入例のほか希望講座(1)(2)の別。(2)は希望曜日も)、障害者名を記入)または直接、同センターへ。応募者多数の場合は抽選。

### 介護予防のための体力測定

区内の20か所で実施しています。自分の体力を知り、生活の改善方法や、現在の状態を維持する方法を考えましょう。今年度最後の募集です。

【日時】1月13日(金)・20日(金)午後1時30分～3時30分、全2日

【会場】北新宿第二地域交流館(北新宿3-20-2)

【対象】区内在住の65歳以上で、2日とも参加でき、医師から運動を禁止されていない方、30名(参加は1年間に1人1会場)

※体の状態によっては参加をお断りする場合があります。

※会場近くにお住まいの方を優先します。

【内容】▼1日目：体力測定(筋力・身体バランス)、▼2日目：脳年齢測定、体力測定を基にした運動機能の低下を防ぐ個別相談会、認知症予防のためのミニ講座

【持ち物】飲み物。動きやすい服装でおいでください。

【申込み】12月7日(水)～1月6日

①受験生チャレンジ支援貸付事業  
高校・大学等の受験料を無利子でお貸しします。高校・大学等へ入学した場合などは返済を免除しますが、連帯保証人1名が必要ですが、困難な場合はご相談ください。所得制限があり、申請から貸し付けまで約1か月かかります。

②学習塾や通信添削費等の費用(28年4月から受験までの受講期間が対象)も貸し付けています。

【対象】中学3年生、高校3年生(中学校・高校既卒者、高校・大学等中途退学者、高等学校卒業程度認定試験に合格した20歳未満の方も対象)

【貸付限度額】中学3年生等は2万7千400円、高校3年生等は8万円

③教育支援資金  
各種奨学金の利用が難しい世帯に、学校教育法に規定する高校・大学等の入学金・授業料等をお貸しします。事前に申請が必要で、就学する本人が借受人、世帯の生計中心者が連帯借受人となり、連帯保証人は不要です。申請から返済まで、民生委員が支援します。初回相談から貸し付けまで約1か月かかります。

【貸付限度額】▼就学支度費(入学金)：50万円、▼教育支援費(授業料等)：月額で高校・専修学校(高等課程)は3万5千円、高等学校(高等課程)は3万5千円、高等専門学校・短期大学・専修学校(専門課程)は6万円、大学は6万5千円

※必要に応じて上限額の1.5倍まで増額できます。

【申請問合せ】区社会福祉協議会法人経営課貸付担当(高田馬場1-17-20)① ☎(5292)3250、② ☎(5273)3541へ。

【問合せ】電話で地域包括ケア推進課 介護予防係(本庁舎2階) ☎(5273)4568へ。先着順。

社会福祉協議会の貸付事業